

# 宿泊施設のグレードアップを支援します!

市では、市内の宿泊事業者が施設を改築、増築、改修等を行う経費に対し、その一部を補助する宿泊施設改修支援事業を平成29年度から実施しています。

この事業は、宿泊客の満足度を高め宿泊増加につなげるため、客室、浴室やトイレの洋式化、バリアフリー化などの改修等に対し一部補助するものです。

## 平成29年度実績

事業経費1億7,400万円に対し、補助金額5,336万円

地域別では、八幡町7件、大和町1件、白鳥町2件、高鷲町9件、明宝4件となりました。

## 改修内容・事例

トイレの改修（洋式化、男女分離工事）や浴室脱衣場のリニューアル、廊下等のバリアフリー化、ダイニングの改修のほか、デザイナーに依頼した施設改修や、外国人対応の改装などがありました。



### 《対象者》

- 市内で宿泊業を営み、観光協会、同業組合に加盟している事業者
- 旅館業法の許可を受けている事業者
- 食品衛生責任者再講習会を受講している事業者
- 市税及び国民健康保険税を滞納していない事業者
- 補助対象事業が年度内に完了できること

### 《申込み方法》

所定の申請用紙に必要事項を記入し、下記の提出書類をお持ちの上、観光課まで直接ご持参ください。申請用紙は、商工観光部観光課、各振興事務所振興課で受け取れます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 《提出書類》

補助申請書、事業計画書、補助対象経費積算書又はこれに代わる書類、旅館業法の許可書の写し、食品衛生責任者再講習受講を証する書類の写し、補助対象経費に係る見積書又は契約書の写し、宿泊施設全体の写真及び補助対象経費に係る部分の現況写真、市税の納税証明書、宿泊施設を営む意思に関する誓約書等

問 商工観光部観光課 ☎ 67-1808